

2020年3月9日

放送倫理・番組向上機構〔BPO〕  
放送倫理検証委員会 御中

読売テレビ放送株式会社  
コンプライアンス推進室



2019年12月10日付の貴委員会決定第31号「読売テレビ『かんさい情報ネット ten.』「迷ってナンボ!大阪・夜の十三」に関する意見」(※以下、委員会決定と言います)において、「民放連の放送基準(3)、放送倫理基本綱領および民放連の報道指針に反する放送倫理違反があった」との判断を受け、弊社では、本決定を深く真摯に受け止めております。

本件は、当該番組のみならず、全ての番組制作者、さらには、非現業も含む全社員、全スタッフにとってセクシュアリティ、性的マイノリティや人権意識のあり方について深く考え直す貴重な機会となったと考えております。

以下、委員会決定を受けて以降の、弊社の対応について以下のとおりご報告させていただきます。

## 1. 委員会決定についての報道

2019年12月10日に委員会決定が交付・公表されて以降、当社では、以下の番組にて委員会決定内容と当社コメントを視聴者へ伝える放送を実施しました。下記①については、委員会決定とその内容の事実関係に加え、本件にもかかわったキャスターより「信頼回復と再発防止の取り組みは道半ばであり、委員会の指摘をしっかりと受け止め、より一層精進していく」旨、視聴者へ説明しています。

### 2019年12月10日（火）

◆「かんさい情報ネット ten.」（午後4時47分～午後7時・関西ローカル）

① 16時47分08秒～16時50分17秒 3分09秒間

② 18時54分48秒～18時56分14秒 1分26秒間

◆「news every.」（全国ネット枠 午後5時53分～午後6時15分・日本テレビ制作）

③ 18時09分45秒～18時11分05秒 1分20秒間

### 2019年12月14日（土）

◆「声 ～あなたと読売テレビ」（午前5時15分～午前5時30分・関西ローカル）

④ 5時15分45秒～5時18分15秒 2分30秒間

※上記①の放送内容は下記の通りです。

【スタジオ・中谷しのぶキャスターリード（15秒）】

今年5月、「かんさい情報ネット ten.」のコーナー企画の中で、人権上不適切な取材と放送があった問題で、BPO・放送倫理・番組向上機構はきょう、「放送倫理違反があった」とする意見書を公表しました。

【本記VTR（2分11秒）】

この問題は、5月10日に放送したコーナー企画「迷ってナンボ！」の中で、街で出会った一般の方に対して、体を触ったり保険証を確認したりして執拗に性別を確認するという、プライバシーと人権への配慮を欠いた取材・放送を行ったものです。

BPOの放送倫理検証委員会は「なぜこの内容が放送されるに至ったのか、経緯等を解明する必要がある」として審議入りし、番組担当者ら13人にヒアリングを行うなど調査・議論を続けてきました。BPOがきょう公表した意見書では、「男女の性別というプライバシーに関わる事柄に、安易に、しつこく踏み込んでいる点は、時代の課題へのアンテナの感度が著しく欠如しており、人権を尊重すべき放送局としては深刻な問題と言わざるをえない」と指摘しました。また、「複数の目によるチェック体制が崩壊していたことも今回の放送を許した1つの要素と思われる」としました。そのうえで、「個人情報の取り扱いには十分注意し、プライバシーを侵すような取り扱いはしない」と定めた民放連の放送基準などに反する「放送倫理違反があった」との判断を下しました。

◆会見映像音声 神田安積委員長「人権が問題になるというものは性的少数者に限られるものではありません。もっともっとこういった社会問題、人権に関心を持っていただきたい。広く社会の関心を高め、想像力を磨き、取材する対象への優しさを持ったアンテナの感度の高い現場が作り出されることを期待したい」

BPO の意見書の公表を受け、読売テレビは、「BPO の意見を真摯に受け止め、今後の番組作りに活かしてまいります。放送後、番組の制作体制を強化するとともに、全社的な研修会を通じた人権意識の向上に取り組んでおり、今後も再発防止と信頼回復に努めてまいります。」とコメントしています。

#### 【スタジオ・中谷キャスターコメント】

私たちは、5月の問題の放送以降、信頼の回復と再発防止に取り組んでまいりました。しかし、まだ道半ばです。きょうのBPOの「放送倫理違反があった」という指摘をしっかりと受け止めて、改めて気を引き締めて努めてまいります。簡単なことではありませんが、もう一度、皆様から信頼される番組、そして楽しみに待っていただける番組になれるよう、より一層、精進してまいります。

## 2. 委員会決定の社内周知について

- ① 当社内各部署の管理職級社員に任命しております「考査コンプライアンス責任者」（グループ会社オブザーバーを加え、計 41 名）に対して、事前に委員会決定公表時には内容を熟読するよう伝達。委員会決定公表直後の 2019 年 12 月 12 日（木）実施の 12 月度・考査コンプライアンス責任者会議においても、改めて委員会決定、記者会見の内容全文を共有し全社員・スタッフへ精読するよう周知・要請するとともに、特に重要な要点・ポイントを挙げ、各部署で今後の業務に活かすための周知を徹底しました。
- ② 2019 年 12 月 16 日（月）に開催された当社の役員局長会において、コンプライアンス推進室長より委員会決定の概要、本件をほぼすべての新聞・テレビ、ネットニュース各社が報道を行った件、BPO 会見で「背景にテレビだから許されるという特権意識や傲慢さがなかったか」という指摘があったことなどについて報告を行いました。そのうえで、委員会決定はすべての社員・スタッフに読んでもらう必要があり、特に『VI・おわりに～10 年目の「痛恨」』にある BPO からのメッセージは必ず全員精読するよう周知徹底するとともに、当社の真価が問われるのは、今後の番組制作等にこの経験をどう活かすかであるとして、気を引き締めて業務に当たるよう要請しました。

- ③ ten の制作部署である報道局報道グループでは、2020 年 1 月度の報道部会において、改めて委員会決定の概要を伝達・共有したうえで、報道部長より「反省は終わらない。2020 年を信頼回復の年にする」旨の決意表明を行いました。

### 3. 番組審議会への報告について

2019 年 12 月 13 日（金）に開かれた番組審議会で、当社コンプライアンス推進室長より委員会決定の概略について報告するとともに、報道局長より今後人権等の課題に鋭敏であるために努力していく旨説明がありました。

委員からは、報道セクションだけではなく他部署でも同じ報道機関にいるということを感じ各自の感覚を日々磨いていただきたい、起こったことは反省しなければならないがこれを踏まえてより信頼性の高い報道機関になることを期待する等の意見が出されました。またこれらの意見は、当社役員局長会において報告、社内周知が徹底されました。

### 4. 再発防止にかかる取り組みについて

#### ① 「人権研修会」の新設について

当社では、従来から年度内に 2 回、例年 3 月と 9 月に全社員とスタッフを対象にした「全社コンプライアンス研修会」を開催しています。本件が起きた後の去年秋の研修会では「人権問題」を統一テーマに、1 時間半近く「人権問題」を総論的・概括的に研修しましたが、時間に制約がある上、人権課題は多岐にわたることから、より人権に対する知識を深め感覚を磨く目的で、人権課題 1 つ 1 つを深く掘り下げる「テーマ別全社人権研修」を新設し、これまで 2 回開催しました。

去年 12 月に実施した第 1 回の冒頭では、考査コンプライアンス部長より「広く社会への関心を高め、想像力を磨き、取材する対象へのやさしさを持ったアンテナの感度の高い現場が作り出されることを期待」という委員会決定の一文を用い、参加者に本研修の目的と重要性を再徹底しました。

この「テーマ別全社人権研修」は、時代に即した知識と感性を身につけて業務に生かすため、今後も随時開催する方針です。

#### テーマ別全社人権研修 実施内容

第 1 回・「西成問題」 2019 年 12 月 19 日（木） 総計 148 人出席

『釜ヶ崎～あいりん地区から見えるもの』

講師・水野阿修羅さん（釜ヶ崎地域史研究家）

第2回・「同和問題」 2020年2月4日（火） 総計306人出席

『ネット社会と部落差別の現実～「寝た子」はネットで起こされる!?～』

講師・川口 泰司さん（(一社) 山口県人権啓発センター事務局長）

第3回・「LGBTQ/SOGI」 2020年春以降予定

（3月3日開催予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大で延期になりました）

講師・松中 権さん（NPO 法人グッドエイジングエールズ代表）

※上記出席者数は、本社ホール・東京支社会議室での聴講者数です。これ以外に、全部局に設置した館内共聴テレビへのライブ配信も行いましたので、これによる受講者も存在します。

## ② 報道局内の取り組みについて

報道グループに「LGBT 担当」を新設しました。価値観が偏らないよう、50代の男性管理職と20代の女性記者の計2名を任命。セクシュアリティにかかわる課題・問題について積極的な人脈開拓や情報収集、他社事例研究を行ったり、研修・勉強会への参加、放送での企画制作担当、局内での意識啓発や情報周知を担務としています。

また、今回の「失敗」を風化させないため、不適切放送から1年となる2020年5月10日をめどに、報道局独自で勉強会・研修会を開催するべく準備を進めています。今後「阪神淡路大震災の教訓」のように、組織において将来に語り継いでいくことを目指します。

## 5. BPO 委員を招いての勉強会について

2020年2月6日（木）、放送倫理検証委員会で本件を担当された升味佐江子委員長代行、岸本葉子委員、長嶋甲兵委員に当社へお越しいただき、勉強会を開催しました。当社からは、大橋善光社長をはじめ、報道局を含む社内各部署より社員・スタッフ総計252人が参加しました。

委員からは審議経緯や委員会決定の指摘について解説いただいたうえで、

「コメンテーターの叱責によって番組が救われた側面がある」

「社会の課題に関心を広げることとは、積極的に端末でニュース検索をすることでは

なく、他の人が関心をもっていることに目を向けること。それが難しい社会になっていることは放送局にとっても重要な課題」

「萎縮とは、何をしたらいけないとわからないから全方向に縮こまってしまう。ここにこんな問題があるということを知っておけば、のびのびできる範囲がわかる。知ることこそ、萎縮せずにのびのびとものをつくる基本」

「ちょっとした違和感を持ったとき、あとあと番組へのダメージを思えば、チェック役割は他の人がやると放置せず、皆が違和感を口にすることで傷が浅くなる」

「放送でお詫びができなかったが『指摘を受け止めた』ことは発信できたのでは。コメンテーターの叱責を受けて『重い指摘。制作者で話し合い後日報告します』とのコメントができれば、叱責をスルーして終わった印象を与えずに済んだのでは」

「tenに限らず、小型カメラ、編集作業など、ディレクターの個人作業がワークフローの中心となっていることが原因のひとつだと考えている。制作者同士が議論して視聴者に意義のあることを伝えるのがテレビだと思う」

などの貴重なご指摘をいただきました。

また、意見交換では、出席者から下記のような意見、質問が出されました。

- \* 今回、放送直後に取材対象店舗に出向き迷惑をかけたことを謝罪したが、翌週、視聴者に謝罪することで、さらに店に二次被害のような批判を新たに生んでしまう。そのバランス、配慮はどうあるべきか。
- \* 今回の意見書で、当社の事後対応に高い評価をいただいたが、その点をもって審議入りしなくてもよいのでは等の意見はあったか。
- \* 意見書では「テレビ局の人間であることの特権意識はなかったか」との指摘があったが、一方でテレビは一般の人が絶対に聞けないような力を持っているような人にカメラとマイクで話を聞くことができる。今回はその意識の向いた方向がまずかったが、その特権意識を意識することが必要ではないか。

これらに対し、委員からは以下のような意見がありました。

- \* 今回、利益を回復し権利を擁護する対象は、店ではない。店はいくまで二次被害であって局側は謝罪しないといけない。そういう二次的に不利益を被る人が声を上げたとしても、簡単に（審議入りについて）配慮はできないと考える。
- \* 審議入りにおいては、つい放送局、視聴者、BPOの三者で物事を考えがちだが、その外側に公権力があることを念頭に置いた見方をしないといけない。BPOがこれも審議入り、これもしない…とスルーすると、公権力側に放送業界全体の自主自律機能が働いていないという見方が出、BPOは解体され、公権力が直接監督に乗り出す恐れがある。大局的に見ると審議入りが適切に行われることによって、放送業界全体の自主自律が守られる。

\*特権意識として「強いもの」にカメラを向けることはぜひ頑張ってほしい。

\*既存メディアの不信などといわれるが、やはりテレビに「信頼」はある。それを大事にしなが、現場で番組にお金を投じ、質を高めることで、初めてテレビの未来が開ける。

勉強会は午後7時15分から午後9時25分まで、2時間超に及び、活発な意見交換から得るものも大きく、またBPOという組織への理解が深まる時間となりました。出席者を対象にしたアンケートでは、下記のような感想が寄せられました。

- ・プロデューサーとして一番いけないのは『何も考えずに萎縮をしてダメ出しをしてしまうこと』だと再認識した。
- ・番組を作る上での“やさしさ”“思いやり”を必要不可欠なものとして制作にあたりたいと思った。
- ・直接番組制作や放送を行う業務ではないが、放送に対して良いものにはプライドをもち、時には見落としを見つけられるようにしたいという気持ちを思い出した。
- ・一度失った信頼を取り戻すのは大変で、だからこそ言葉ひとつひとつ、責任を持って発していかなければならないと、気を引き締め直すきっかけになった。
- ・コンプライアンスがテレビをつまらなくしたという意見もあるが、番組のコンテンツ力やテレビのブランド価値を高める『攻めのコンプライアンス』ができればと思う。
- ・これだけテレビが批判されつつも未だに倫理観を求められているのは、テレビが一定の地位を保っていることの証左だと思う。だからこそ、他社事例にももっと憤り、真剣に向き合い、業界でミスを繰り返さないようにする必要があると思う。
- ・撮れ高に大きく左右されるような取材では、余裕あるスケジュールやDが叱責されない環境を整備することが重要だと感じた。

またBPOや本勉強会に関しては、

- ・今回の勉強会は上から目線の嫌な感じという恥ずかしい先入観があったが、実際は全く違ってとてもフレンドリーで、共に良い番組を作りましょうという放送への愛情を感じた。
- ・愛情が感じられ、こういった方々が審議されているのかと思い安心した。
- ・様々な質問に、委員の皆様が自身の専門知識も踏まえて真摯に回答いただけただけが印象的だった。特に今回の問題の正解が必ずしも一つではないことが良くわかった。
- ・意見書を出すだけでなく、その後の局側の意見を聴くなど、一つの案件に相当の時間と労力をかけて取り組まれていることは、新たな発見だった。

など、BPOに対するイメージや審議について、大きく印象が変わったとの意見が多数寄せられました。

## 6. ヒアリング対象者の意識の変化について

項番5に前述した勉強会の開催にあたり、審議でヒアリング対象となった13人のうち数名に、去年5月の事案発生以降、また委員会決定公表以降、自身の変化や疑問点についてアンケート調査を実施しました。以下、その回答の一部を記載します。

### ◆自身の中での変化や心掛けていることについて

- ・些細なことでも違和感を感じた際には複数の人に相談するよう心掛けています。
- ・どんな発言をするときでも、聞いた人がどう思うか意識するようになりました。
- ・なぜこの企画、ニュースを放送するのか？世の中に何が伝えたいのか？社会に与える影響は？など確固たる哲学を自分の中に求めるように、初動段階でしつこいほど自戒するようになりました。
- ・かけがえのない貴重な機会をいただいたと思うようになりました。他局が同じミスを犯すとテレビそのものの信頼を失うことになるので、系列局のみならず、在阪他局にも、機会あるごとに今回の件を話し、チェック役割の整備や研修を勧めるなどしています。

### ◆新たに生まれた疑問や迷いなど

- ・生放送で出演者の発言にどこまで対処すべきなのか、いまだに迷う時があります。
- ・「チェック」にかかる労力が倍以上に増えている気がするがまだ不十分。どれだけの力を「作る」ことではなく「チェックする」ことに注ぐのが適当なのか、日々考えています。
- ・挑戦的、クリエイティブなことを考えている人が少ないのではと感じています。内容的にも組織的にも、守りに傾斜しているのではないのでしょうか。

上記のとおり、今回の審議、委員会決定をもとに、自らの業務はもちろん、局として番組で情報を発信することの責任の重さに改めて向き合い、日々悩みながら、それぞれの役割で信頼回復へ努めています。委員会決定には「『プライバシー』『人権』『少数者、弱者』へのより深い意識を養い、配慮を持って、より良い番組を作ろうとする強い決意を、それぞれから感じる事ができた」と記していただきましたが、その決意が目指すところに至るには、まだ努力が必要です。

当社が真の意味で社会・視聴者の信頼を取り戻すために、このような意識の変化、日々の取り組みという萌芽を、全社的にしっかり育てていきたいと考えています。

## 7. 全社的な意識の変化について



項番6に記したヒアリングを受けた当事者だけではなく、全ての社員、スタッフの人権意識をどう変えていくかが、委員会決定以降、当社が課せられた大きな課題と考えています。まだまだ不十分ではありますが、ここ半年で発露し始めた変化をご報告します。

報道局に限らず、制作局や情報スポーツ局においても、番組企画を考える際、「マイノリティへの配慮が必要」との意識は芽生え始めているように思います。特に番組考査を行うコンプライアンス推進室には、事前相談が増加しており、手探りではありますが、切磋琢磨しながらより良い番組作りを目指しています。

また放送された番組についても、マイノリティの観点から望ましくない発言や取り上げ方については社内で速やかに指摘が行われ、当該部での検討会や考査コンプライアンス責任者会議、或いは役員局長会等で活発に議論が行われるなど、積極的に問題を共有し、再発防止を図る取り組みが動き始めています。「全てのスタッフが当事者意識をもって、放送内容に違和感を持ったら遠慮なく発言すべき」というBPOのご指摘を極めて大切なキーワードとしてとらえ、今後も徹底してまいります。

## 8. 終わりに

今回の審議入りは、単なる「番組で起きた不適切な一案件」にとどまらず、社会的責務を負う放送局で働く者として、現業・非現業問わず、身につけねばならない「意識」を問われたと当社は考えています。

性的少数者への偏見など全くない複数のスタッフによって、時代の感度に鈍感であるという「不作為」が多くの人を傷つけたという点こそが今回の事案の本質であり、委員会決定に記された「広く社会への関心を高め、想像力を磨き、取材する対象へのやさしさを持ったアンテナの感度の高い現場が作り出されること」「放送へのより深い信頼」を生み出すことが、私たちの責務と考えています。

項番6にて前述したアンケートの中に委員会決定への率直な感想を問う項目があり、ある社員は次のように綴りました。「正直、こてんぱんに立ち直れないほど『断罪』されるものだと思っていました。実際は、傷ついた我々への『エール』的な内容で、『この応援を裏切っては絶対にいけない』という気持ちになりました」。

意見書に込められた貴委員会からのメッセージ、そして社会や視聴者からの期待に応えるためにも、今回の経験を糧として、全社一丸となってより良い番組づくり、組織づくりに取り組んでまいります。

以上